

**令和5年(2023)度は、事務所・飲食店・物販店舗等が
特定建築物定期調査の報告対象年です。
なお、共同住宅は令和6年(2024)度が対象年となります。**

弊社は実績35年 法定検査のエキスパートです

建築設備定期検査

特定建築物定期調査

防火設備定期検査

消防用設備等点検

上記指摘事項改修工事(全ての指摘に対応可能)、外壁打診調査も行います
・消防用設備等点検、工事 ・空調設備工事及び保守点検 ・給排水衛生設備工事
・ポンプ工事(給水ポンプ・排水ポンプ) ・電気設備工事 ・外壁塗装・防水工事等
※第一種フロン類充填回収業者です ※一般財団法人日本シャッター・ドア協会(JSDA)の会員です

ホームページを是非一度ご覧ください

URL <https://n-eng4163.com/>



一級建築士事務所 一般建設業東京都知事許可

ナカノエンジニアリング株式会社

〒171-0042 東京都豊島区高松2-10-16・17

TEL:03-5966-4163 FAX:03-5966-4242

YouTubeにて
防火シャッター検査動画を
アップロード中!!

